

## 第84回 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2024年3月28日（木曜日）午前10時

### 開催場所

大阪市中央区城見二丁目1番61号  
ツイン21MIDタワー20階 第8・第9会議室

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

#### 株主総会にご来場されない場合

インターネット又は書面により議決権を行ってください  
ますようお願い申し上げます。

#### 議決権行使期限

2024年3月27日（水曜日）午後5時30分まで

#### 株主総会における「お土産廃止」のお知らせ

株主総会にご来場される株主様とご来場されない株主様との公平性を勘案し、ご来場の株主様へお配りしていたお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード3355  
(発送日) 2024年3月11日  
(電子提供措置の開始日) 2024年3月6日

株主各位

大阪市中央区城見一丁目3番7号  
松下IMPビル25階

**クリヤマホールディングス株式会社**

代表取締役CEO 小 貴 成 彦

## 第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度発生した令和6年能登半島地震により、被災されました方々に心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等（議決権行使書面を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に「第84回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www.kuriyama-holdings.com/ir/info/meeting/>



<https://d.sokai.jp/3355/teiji/>



電子提供措置事項は、上記の各ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「クリヤマホールディングス」又は証券コード「3355（半角）」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、2024年3月27日（水曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区城見二丁目1番61号  
ツイン21MIDタワー20階 第8・第9会議室
3. 目的事項  
報告事項 1 第84期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結  
計算書類監査結果報告の件  
2 第84期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                  |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件         |

以 上

- 
1. 電子提供措置事項を修正する必要がある場合は、1頁に記載の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
  2. 電子提供措置事項のうち、事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、これらの事項は、「第84回定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」に掲載しております。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載の事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

### ※株主の皆様へのお知らせ

1. 本株主総会において報告いたしました事業報告の内容および当日の株主様からのご質問と当社の回答の概要につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.kuriyama-holdings.com>）に後日あらためて掲載させていただきます。
2. 今後の状況変化等により、本株主総会の日時、場所の変更、その他株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.kuriyama-holdings.com>）でお知らせいたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご来場される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2024年3月28日（木曜日）  
午前10時



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 票  
○○○○○○○  
××××年××月××日  
1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_  
5. \_\_\_\_\_  
6. \_\_\_\_\_  
7. \_\_\_\_\_  
8. \_\_\_\_\_  
9. \_\_\_\_\_  
10. \_\_\_\_\_  
11. \_\_\_\_\_  
12. \_\_\_\_\_  
13. \_\_\_\_\_  
14. \_\_\_\_\_  
15. \_\_\_\_\_  
16. \_\_\_\_\_  
17. \_\_\_\_\_  
18. \_\_\_\_\_  
19. \_\_\_\_\_  
20. \_\_\_\_\_  
21. \_\_\_\_\_  
22. \_\_\_\_\_  
23. \_\_\_\_\_  
24. \_\_\_\_\_  
25. \_\_\_\_\_  
26. \_\_\_\_\_  
27. \_\_\_\_\_  
28. \_\_\_\_\_  
29. \_\_\_\_\_  
30. \_\_\_\_\_  
31. \_\_\_\_\_  
32. \_\_\_\_\_  
33. \_\_\_\_\_  
34. \_\_\_\_\_  
35. \_\_\_\_\_  
36. \_\_\_\_\_  
37. \_\_\_\_\_  
38. \_\_\_\_\_  
39. \_\_\_\_\_  
40. \_\_\_\_\_  
41. \_\_\_\_\_  
42. \_\_\_\_\_  
43. \_\_\_\_\_  
44. \_\_\_\_\_  
45. \_\_\_\_\_  
46. \_\_\_\_\_  
47. \_\_\_\_\_  
48. \_\_\_\_\_  
49. \_\_\_\_\_  
50. \_\_\_\_\_  
51. \_\_\_\_\_  
52. \_\_\_\_\_  
53. \_\_\_\_\_  
54. \_\_\_\_\_  
55. \_\_\_\_\_  
56. \_\_\_\_\_  
57. \_\_\_\_\_  
58. \_\_\_\_\_  
59. \_\_\_\_\_  
60. \_\_\_\_\_  
61. \_\_\_\_\_  
62. \_\_\_\_\_  
63. \_\_\_\_\_  
64. \_\_\_\_\_  
65. \_\_\_\_\_  
66. \_\_\_\_\_  
67. \_\_\_\_\_  
68. \_\_\_\_\_  
69. \_\_\_\_\_  
70. \_\_\_\_\_  
71. \_\_\_\_\_  
72. \_\_\_\_\_  
73. \_\_\_\_\_  
74. \_\_\_\_\_  
75. \_\_\_\_\_  
76. \_\_\_\_\_  
77. \_\_\_\_\_  
78. \_\_\_\_\_  
79. \_\_\_\_\_  
80. \_\_\_\_\_  
81. \_\_\_\_\_  
82. \_\_\_\_\_  
83. \_\_\_\_\_  
84. \_\_\_\_\_  
85. \_\_\_\_\_  
86. \_\_\_\_\_  
87. \_\_\_\_\_  
88. \_\_\_\_\_  
89. \_\_\_\_\_  
90. \_\_\_\_\_  
91. \_\_\_\_\_  
92. \_\_\_\_\_  
93. \_\_\_\_\_  
94. \_\_\_\_\_  
95. \_\_\_\_\_  
96. \_\_\_\_\_  
97. \_\_\_\_\_  
98. \_\_\_\_\_  
99. \_\_\_\_\_  
100. \_\_\_\_\_  
○○○○○○○

ご記入欄  
見本  
ログイン用QRコード  
ログインID  
XXXXXXXXXXXXXXX  
パスワード  
XXXX

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

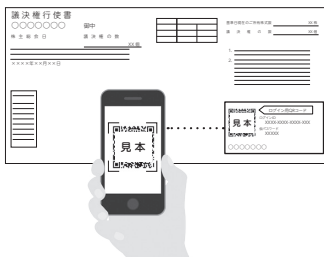
- (1)インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2)インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (3)書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、株主の皆様当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくことが経営の最重要課題の一つであると認識し、経営成績の状況と今後の事業展開のために内部留保のバランスも配慮しながら、株主の皆様へ利益配当を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針を具現化するため、経営成績、財政状態、投資計画等を総合的に勘案したうえで、連結配当性向30%以上を目標といたします。また、安定的な配当を継続する観点から、株主資本配当率（DOE）2.5%を目安といたします。

当期の期末配当につきましては、固定資産売却に伴う利益の計上等により親会社株主に帰属する当期純利益が予想を上回ったこと、及び当社の財政状態等を総合的に勘案した結果、株主の皆様への利益還元の一環として、普通配当を前期に比べて1株につき15円増配の40円とし、これに特別配当5円を加えまして合計45円とさせていただきたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき45円（普通配当40円、特別配当5円）といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は、890,816,130円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社の取締役の員数は、2016年3月24日開催の定時株主総会において改訂して以来、相当程度の時間が経過しており、経済状況の変化、現状の取締役の員数等を勘案し、取締役（監査等委員である者を除く）の員数を9名以内から6名以内へ変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第18条 当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は、 <u>9</u> 名以内とする。 2. 当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする。	(員数) 第18条 当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は、 <u>6</u> 名以内とする。 2. 当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く、以下本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社および当社グループにおける地位および担当	新任/再任
1	こぬき 小貴 しげひこ 成彦	当社代表取締役CEO社長執行役員 クリヤマジャパン株式会社代表取締役社長	再任
2	おおむら 大村 のぶひこ 暢彦	当社取締役上席執行役員（海外統括） 愛案（佛山）建材貿易有限公司董事長・総経理	再任
3	もと き 元木 ゆうぞう 雄三	当社取締役執行役員 クリヤマジャパン株式会社取締役管理本部長	再任
4	ブライアン ダットン Brian Dutton	当社取締役執行役員 Kuriyama of America, Inc. 取締役社長	再任



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	こぬき しげひこ 小貫 成彦 (1966年1月15日)	<p>1991年4月 当社入社</p> <p>2013年1月 クリヤマ株式会社（現クリヤマジャパン株式会社、以下同じ）建設資材営業部長</p> <p>2014年1月 クリヤマ株式会社建設資材営業部長兼スポーツ・フロア事業部副部長</p> <p>2015年4月 クリヤマ株式会社執行役員建設資材営業部長兼スポーツ・フロア事業部副部長</p> <p>2016年1月 クリヤマ株式会社執行役員スポーツ・建設資材営業部長兼工務・技術部長</p> <p>2017年3月 クリヤマ株式会社取締役営業本部副本部長兼スポーツ・建設資材営業部長兼工務・技術部長</p> <p>2018年1月 クリヤマ株式会社取締役営業本部長兼工務・技術部長</p> <p>2018年3月 当社取締役</p> <p>2018年4月 当社取締役上席執行役員</p> <p>2019年1月 クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長</p> <p>2020年3月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2022年8月 当社代表取締役CEO社長執行役員〔現任〕 クリヤマジャパン株式会社代表取締役社長兼営業本部長</p> <p>2024年1月 クリヤマジャパン株式会社代表取締役社長〔現任〕 (重要な兼職の状況) クリヤマジャパン株式会社代表取締役社長</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>上記の経歴を有し、2022年8月から当社代表取締役CEOおよびクリヤマジャパン株式会社代表取締役社長として、当社グループの経営を担ってまいりました。これらの経験と知見は当社グループの企業価値向上に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	22,506株 (506株)

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	おおむら のぶひこ <b>大村 暢彦</b> (1971年12月20日)	<p>2000年 4月 アイコット株式会社 (現株式会社アイコトリョーワ)入社</p> <p>2003年 1月 愛和陶 (広東) 陶磁有限公司セメント製品部長</p> <p>2004年 7月 佛山市樂華陶磁有限公司総経理</p> <p>2007年 1月 愛樂 (佛山) 建材貿易有限公司総経理</p> <p>2013年 3月 株式会社アイコトリョーワ取締役〔現任〕</p> <p>2017年 3月 愛樂 (佛山) 建材貿易有限公司董事長・総経理 〔現任〕</p> <p>2018年 3月 当社取締役</p> <p>2023年 3月 当社取締役上席執行役員 (海外統括) 〔現任〕 (重要な兼職の状況)</p> <p>愛樂 (佛山) 建材貿易有限公司董事長・総経理</p> <hr/> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>上記の経歴を有し、当社グループの愛樂 (佛山) 建材貿易有限公司董事長・総経理として経営を担っており、スポーツ・建設資材事業と海外での企業経営に豊富な知見と経験を有しております。これらの知見と経験が当社グループの企業価値向上に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	18,000株 (一株)

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	もと き ゆうぞう <b>元木 雄三</b> (1960年9月12日)	2012年11月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) より出向受入 2013年11月 クリヤマ株式会社 (現クリヤマジャパン株式会 社、以下同じ) に転籍入社 クリヤマ株式会社東京支社副支社長 2014年 4 月 当社総務グループ長 クリヤマ株式会社執行役員管理本部副本部長兼 総務部長 2015年 3 月 クリヤマ株式会社取締役管理本部長兼総務部長 2015年 4 月 当社管理部長 2016年 1 月 クリヤマ株式会社取締役管理本部長〔現任〕 2016年 3 月 当社取締役管理部長 2018年 3 月 当社執行役員管理部長 2023年 3 月 当社取締役執行役員管理部長 2024年 1 月 当社取締役執行役員〔現任〕 (重要な兼職の状況) クリヤマジャパン株式会社取締役管理本部長 取締役候補者とした理由 上記の経歴を有し、当社および子会社の管理部門の要職に就 き、財務、経営に関する知見と経験が当社グループの企業価値 向上に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしま した。	20,328株 (328株)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	ブライアン ダットン Brian Dutton (1967年3月28日)	<p>2002年7月 Kuriyama of America, Inc. 入社  2006年4月 Kuriyama of America, Inc. 取締役  2015年4月 Kuriyama of America, Inc. 取締役副社長  2020年4月 当社執行役員  Kuriyama of America, Inc. 取締役社長〔現任〕  2023年3月 当社取締役執行役員〔現任〕  (重要な兼職の状況)  Kuriyama of America, Inc. 取締役社長</p> <hr/> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>上記の経歴を有し、Kuriyama of America, Inc. 取締役社長として北米事業の中核事業会社の経営を担っております。北米事業に豊富な知見と経験を有しており、これらの知見と経験が当社グループの企業価値向上に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>	<p>－株 (－株)</p>

- (注) 1. 大村暢彦氏が董事長・総経理を務める愛楽(佛山)建材貿易有限公司とクリヤマジャパン株式会社との間で仕入取引があります。また、同社に対し、当社100%出資子会社であるクリヤマジャパン株式会社が40%出資しており、大村暢彦氏も38%出資しております。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」の欄の( )内の株式数については、役員持株会として保有する株式を内数にて表示しております。
3. 各候補者が所有する当社の株式数は、2023年12月31日現在のものです。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年1月に契約を更新予定です。取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者の小貫成彦氏、大村暢彦氏、元木雄三氏、Brian Dutton氏は再任であり、既に当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。
- 【保険契約の内容の概要】**
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ②填補対象となる保険事故の概要  
特約部分も合わせて、被保険者である役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行なった行為の場合等一定の免責事由があります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じません。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社および当社グループにおける地位および担当 他の法人等における地位等	新任/再任	独立役員 社外取締役
1	はなふさ 花房 一郎	株式会社サンエー 常務理事	新任	
2	さかたに 酒谷 佳弘	当社取締役（監査等委員） ノルマ・ジャパン株式会社 会計参与 ジャパン・マネジメント・コンサルティング 株式会社 代表取締役 株式会社タカミヤ 取締役（監査等委員） 北恵株式会社 監査役 株式会社プレサンスコーポレーション 取締役（監査等委員） 株式会社ワッツ 取締役（監査等委員） 粧美堂株式会社 取締役（監査等委員）	再任	独立役員 社外取締役
3	さいとう 齋藤 友紀	さくら法律事務所 パートナー弁護士 岩谷産業株式会社 社外取締役	新任	独立役員 (届出予定) 社外取締役

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	<p>新任候補者</p> <p>はなふさ いちろう 花房 一郎 (1961年2月1日)</p>	<p>2006年 6 月 当社入社</p> <p>2009年 1 月 当社経理部長</p> <p>2012年10月 クリヤマ株式会社（現クリヤマジャパン株式会社、以下同じ）経理部長</p> <p>2013年 4 月 クリヤマ株式会社執行役員経理部長</p> <p>2019年 4 月 クリヤマ株式会社執行役員 株式会社サンエー常務執行役員</p> <p>2023年 4 月 株式会社サンエー常務理事〔現任〕</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>上記の経歴を有し、財務・会計及び当社グループの産業資材事業に関する知見と経験を有しております。これらの知見と経験を監査業務に活かしていただくことを期待し、監査等委員である取締役候補者といたしました。</p>	53,876株 (776株)

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	さかたに よしひろ <b>酒谷 佳弘</b> (1957年3月11日)	<p>1979年10月 日新監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 入所</p> <p>1982年3月 公認会計士登録</p> <p>1998年8月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監 査法人）代表社員</p> <p>2004年7月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株 式会社設立 同社代表取締役〔現任〕</p> <p>2004年7月 株式会社プレサンスコーポレーション監査役</p> <p>2005年6月 エスアールジータカミヤ株式会社（現株式会社 タカミヤ）監査役</p> <p>2006年2月 北恵株式会社監査役〔現任〕</p> <p>2008年11月 ノルマ・ジャパン株式会社社会計参与〔現任〕</p> <p>2010年11月 株式会社ワッツ監査役</p> <p>2011年3月 SHO-BI株式会社（現粧美堂株式会社）監査役</p> <p>2015年6月 株式会社プレサンスコーポレーション 取締役（監査等委員）〔現任〕</p> <p>2015年11月 株式会社ワッツ取締役（監査等委員）〔現任〕</p> <p>2015年12月 SHO-BI株式会社（現粧美堂株式会社） 取締役（監査等委員）〔現任〕</p> <p>2022年3月 当社取締役（監査等委員）〔現任〕</p> <p>2022年6月 株式会社タカミヤ取締役（監査等委員）〔現任〕</p> <p>（重要な兼職の状況）            ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社            代表取締役            株式会社タカミヤ 取締役（監査等委員）            北恵株式会社 監査役            株式会社プレサンスコーポレーション 取締役（監査等委員）            株式会社ワッツ 取締役（監査等委員）            粧美堂株式会社 取締役（監査等委員）</p> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>上記の経歴を有し、公認会計士としての豊富な知見と経験、財 務会計についての高い知見と企業経営者としての経験を踏まえ た監査を行なうべく、および経営全般に対して助言 と提言をいただくことで、中長期的に当社および当社グルー プの企業価値の向上につながることを期待し、引き続き社外取締 役候補者といいたしました。</p>	1,820株 (220株)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	新任候補者 さいとう ゆき 齋藤 友紀 (1978年11月13日)	<p>2006年10月 弁護士登録 さくら法律事務所 入所</p> <p>2012年1月 さくら法律事務所 パートナー就任〔現任〕</p> <p>2015年10月 非常勤裁判官（家事調停官）</p> <p>2023年6月 岩谷産業株式会社 社外取締役〔現任〕</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>さくら法律事務所 パートナー弁護士 岩谷産業株式会社 社外取締役</p> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>上記の経歴を有し、弁護士としての豊富な知見と経験を踏まえた監査を行なっていただくこと、および経営全般に対して助言と提言をいただくことで、中長期的に当社および当社グループの企業価値の向上につながることを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p>	<p>－株 （－株）</p>

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 酒谷佳弘氏および齋藤友紀氏は社外取締役候補者であります。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は2022年3月24日付で取締役監査等委員酒谷佳弘氏との間で、会社法第423条第1項に規定する賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度額としております。酒谷佳弘氏が再任された場合、当該責任限定契約は継続されます。齋藤友紀氏が選任された場合は、同様の内容で責任限定契約を締結する予定であります。

また、監査等委員である取締役候補者である花房一郎氏が選任された場合にも、同様の内容で責任限定契約を締結する予定であります。

4. 「所有する当社の株式数」の欄の（ ）内の株式数については、役員持株会として保有する株式を内数にて表示しております。各候補者が所有する当社の株式数は、2023年12月31日現在のものであります。

5. 酒谷佳弘氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

6. 酒谷佳弘氏が会計参与に就任しているノルマ・ジャパン株式会社は当社の関連会社であります。

7. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年1月に契約を更新予定です。監査等委員である取締役候補者のうち、酒谷佳弘氏は再任であり、既に当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、花房一郎氏および齋藤友紀氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。



②填補対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせて、被保険者である役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行なった行為の場合等、一定の免責事由があります。

8. 当社は社外取締役候補者である酒谷佳弘氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また、社外取締役候補者である齋藤友紀氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考)

「社外役員の独立性に関する基準」

当社の社外取締役が独立性を有していると判断されるのは、当該社外取締役が下記のいずれの項目にも該当しない場合です。

- ① 当社グループ（当社含以下同じ）の業務執行者（※1）
- ② 当社グループ各社を主要な取引先（※2）とする者、法人にあつては業務執行者（※1）
- ③ 当社グループ各社の主要な取引先（※2）、法人にあつては業務執行者（※1）
- ④ 当社グループ各社から多額の金銭その他の財産（※3）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、法人等にあつては業務執行者（※1）
- ⑤ 当社の主要な株主（※4）、法人にあつては業務執行者（※1）
- ⑥ 当社グループの社外役員の当社以外の兼務先（相互就任の関係にある場合）の業務執行者（※1）
- ⑦ 当社が一定額（※5）を超える寄付または助成を行なっている者、法人にあつては業務執行者（※1）
- ⑧ 上記②～⑦に過去3年間において該当していた者
- ⑨ 上記①～⑦に該当する者が重要な者（※6）である場合、その者の二親等以内の親族（配偶者含）
- ⑩ その他、上記①～⑨以外に独立性を疑わせる事項がある場合

注記事項

※1…「業務執行者」とは業務執行の取締役、その他使用人等をいう。

※2…「主要な取引先」とは、当社を主要な取引先にする者（または会社）についてはその者（または会社）の連結売上高の5%以上当社グループへの売上有る会社をいう。当社グループの主要な取引先は連結売上高の5%以上の売上有る者（または会社）をいう。  
また、融資取引にあつては当社の連結総資産の2%以上を当社に融資を行なっている者（または会社）をいう。

ここでいう連結売上高、連結総資産は直近事業年度の数値による。

※3…「多額の金銭その他の財産」は年間1千万円以上の金銭価値をいう。

※4…「主要な株主」とは発行済株式（自己株式を含む）の5%以上を保有する株主をいう。

※5…「一定額」とは年間1千万円をいう。

※6…「重要な者」とは、当社、当社グループ各社、取引先等で役員、部長クラス以上の地位にある者、監査法人にあつては公認会計士、法律事務所にあつては弁護士をいう。

(ご参考) 株主総会後の取締役のスキルマトリックス

第3号議案および第4号議案を原案どおりご承認いただきました場合の取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

氏名	当社における地位 および担当	取締役が特に有する専門性・経験						
		企業経営	営業・マーケティング	グローバル	製造・調達	財務・会計	人事・人材開発	法務・リスクマネジメント
小貴 成彦	代表取締役CEO 社長執行役員	●	●	●	●		●	●
大村 暢彦	取締役 上席執行役員 (海外統括)	●	●	●	●			●
元木 雄三	取締役 執行役員	●	●			●	●	●
Brian Dutton	取締役 執行役員	●	●	●	●		●	●
花房 一郎	取締役 (監査等委員) (常勤)	●	●		●	●	●	●
酒谷 佳弘	社外取締役 (監査等委員)	●				●		●
齋藤 友紀	社外取締役 (監査等委員)						●	●

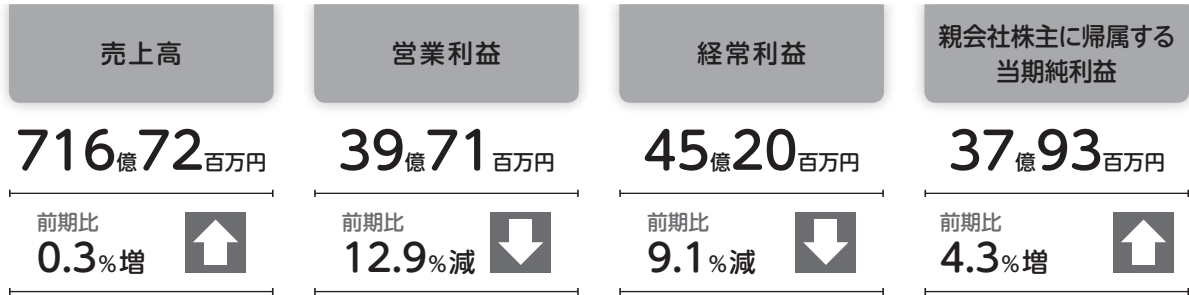
- (注) 1. 上記一覧表は取締役の有する全ての専門性・経験を表すものではありません。  
2. 当社における地位および担当は株主総会後の予定であります。

以 上

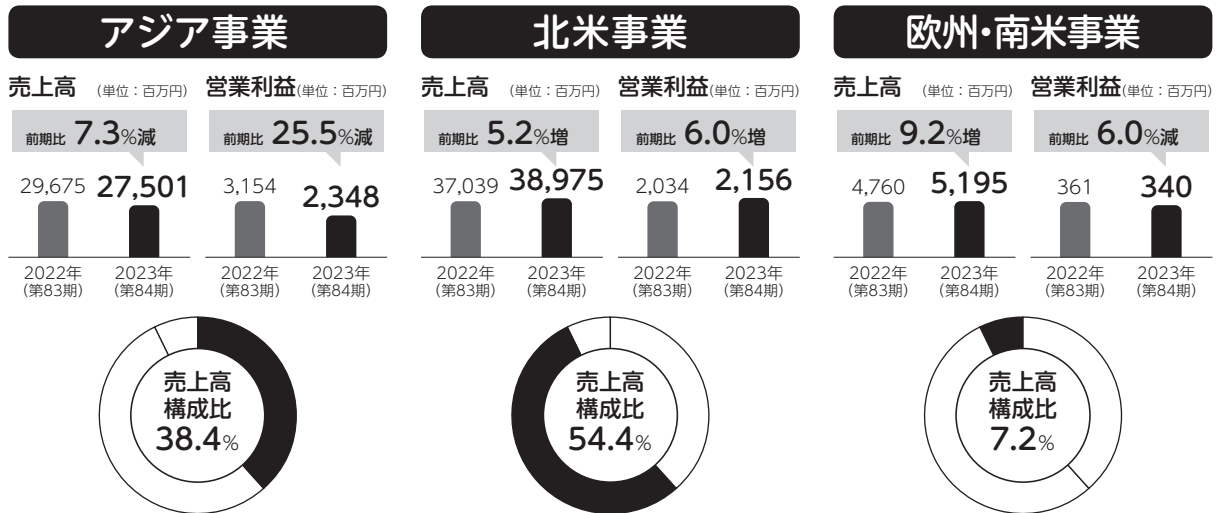


(ご参考)  
事業報告サマリー

### 業績ハイライト



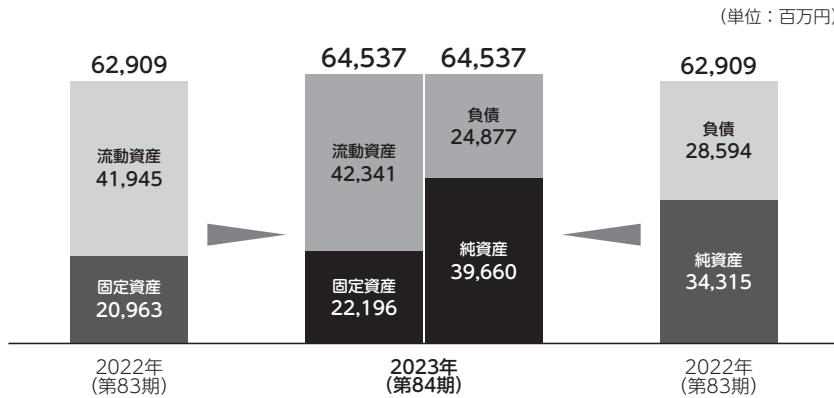
### セグメントハイライト



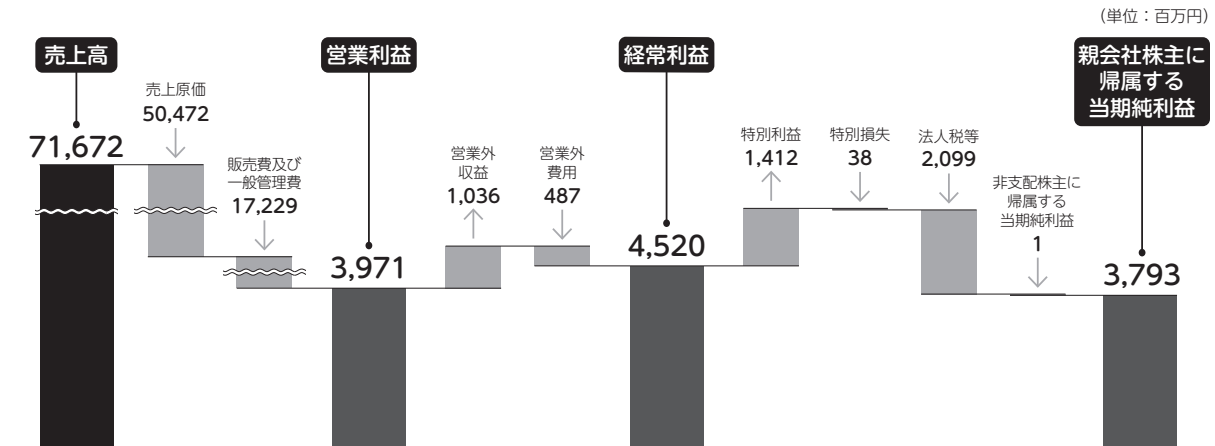


(ご参考)  
**連結計算書類等サマリー**

**連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)**



**連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)**



# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

#### ■概況

当連結会計年度における世界経済はインフレに対する金融政策の反動により、実体経済への先行き懸念が強まりつつも総じて底堅く推移しました。一方、中国経済はゼロコロナ政策解除後の景気回復に力強さを欠く状況が続きました。

このような経済状況の中、当社グループは、収益性確保のための適切な価格転嫁や市場競争力向上のための物流最適化の推進により、事業基盤の強化に努めました。

この結果、当社グループの連結売上高は、716億72百万円（前期比0.3%増）、営業利益は39億71百万円（前期比12.9%減）、経常利益は45億20百万円（前期比9.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は37億93百万円（前期比4.3%増）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益の主たる増加要因は、米国子会社が物流倉庫拡張のために本社及び物流倉庫を売却したことによる固定資産売却に伴う利益を計上したためです。

また、自己資本利益率（ROE）は10.3%となりました。

#### ■事業別（事業セグメント）の概況

##### ◆アジア事業

###### [産業資材事業]

日系建機・農機メーカー向けにゴム・樹脂商材の新規採用品目が増加した他、日系自動車・船舶メーカー向け関連商材の販売が好調に推移しました。一方、尿素SCR等の商材については、建機・農機及び欧州乗用車の在庫調整が続いたため販売が減少しました。また、中国経済の失速を受け、同国の建機生産台数が想定を下回ったことから関連商材の販売が減少しました。これらの結果、売上高は177億47百万円（前期比3.0%減）となり、損益面では価格転嫁を上回る調達コストの増加が利益を押し下げたため、営業利益は24億8百万円（前期比11.8%減）となりました。

###### [スポーツ・建設資材事業]

スタジアム、体育館等の文教施設における改修、新設物件への営業強化が奏功し、「モンドトラック」（陸上競技用全天候舗装材）及び体育館用床材「タラフレックス」（弾性スポーツシート）の販売が増加しました。また、安全対策をはじめとした鉄道の駅舎工事案件の受注に伴い、「TALE-TILE」（ホーム先端タイル）、「エンシン階段」（高密度コンクリート階段材）の販売が増加しました。一方、国内商業施設で使用される「スーパー・マテリアルズ」（大判セラミックタイル）は民間の大型設備投資案件が一巡したことから販売が減少しました。これらの結果、売上高は90億45百万円（前期比14.9%減）となり、損益面では売上高の減少に加え、工事材料費や人件費高騰の影響により、営業利益は2億51百万円（前期比59.2%減）となりました。

#### 〔その他事業〕

イタリアのスポーツアパレルブランド「MONTURA」は、名古屋への直営店出店が通期で寄与したこともあり、店舗販売及びオンライン販売が増加したものの、量販店への販売が減少しました。また、ダストコントロール事業は市場規模が緩やかな縮小傾向にあるものの、大手顧客向けにマット等の新規採用品目が増加したため、前期並みの販売を確保しました。これらの結果、その他事業における売上高が7億7百万円（前期比4.3%減）となりました。損益面では広告宣伝やマーケティング活動、新規出店に伴う費用の増加により、営業損失は3億11百万円（前期は営業損失1億91百万円）となりました。

以上のことから、アジア事業全体では、売上高は275億1百万円（前期比7.3%減）となり、営業利益は23億48百万円（前期比25.5%減）となりました。

#### ◆北米事業

景気後退懸念を背景に一部の市場で在庫調整の傾向が見られましたが、各種ホース・継手の販売は幅広い分野で底堅く推移しました。また、米国子会社へのサイバー攻撃による一時的なシステム障害が生じつつも、供給機能の改善に向けた取り組みが機会損失の最小化に貢献しました。これらの結果に円安の影響が加わり、売上高は389億75百万円（前期比5.2%増）となりました。損益面では支店倉庫の新設や、本社及び物流倉庫の移転・拡張に伴う費用が発生したものの、物流機能の最適化（在庫の適正化・配送の効率化）を促進したことから、営業利益は21億56百万円（前期比6.0%増）となりました。カテゴリ別の概況は以下のとおりです。

#### ▽産業用樹脂ホース「Tigerflex」

インフラ公共投資に関連する建設業をはじめ、製造業、鉱業等、幅広い分野の需要を捉えたことで総じて販売が好調に推移しました。

#### ▽高機能/汎用樹脂ホース・飲料用ホース「Kuri Tec・Accuflex」

飲料用ホースは大手飲料メーカーやコンビニエンスストア向けへの販売が高水準を維持しました。その一方で、汎用樹脂ホースは年末にかけて代理店の在庫消化速度が鈍化した影響を受けて販売が減少しました。

#### ▽ペイントスプレーホース・下水配管洗浄用ホース「Piranha」

外壁塗装用ペイントスプレーホースは価格転嫁の進展により収益性が改善したものの、市場の在庫調整により販売が軟調に推移しました。一方、下水配管洗浄用ホースの販売は活況なインフラ整備の影響を受け、好調に推移しました。

#### ▽ゴムホース・その他

製造業、一般産業等における新規顧客獲得に加えて建設業の活況を受け、低圧用、高圧用共にゴムホースの販売が増加しました。また、消防用ホースは旺盛な需要を見越した営業体制強化が奏功したことで米国市場におけるシェア獲得が進展し、販売が好調に推移しました。

◆欧州・南米事業

欧州域内及び南米地域における地産地消の優位性を活かした営業活動により、消防機関向け「消防用ホース・ノズル」及び、農業・一般産業分野向け「レイフラットホース」の販売がスペイン・ポルトガルを中心に堅調に推移しました。また、アルゼンチンにおけるオイル・ガス生産量の増加に牽引され、長距離送水用「大口径レイフラットホース」の販売が好調だったことから、売上高は51億95百万円（前期比9.2%増）となりました。一方、損益面ではアルゼンチンの子会社に対する超インフレ会計適用がマイナス要因となり、営業利益は3億40百万円（前期比6.0%減）となりました。

（事業別売上高の概況）

期 別 事 業	前連結会計年度 （2022年1月1日から 2022年12月31日まで）	当連結会計年度 （2023年1月1日から 2023年12月31日まで）	前期比増減 （%）
	金額（百万円）	金額（百万円）	
ア ジ ア 事 業	29,675	27,501	△7.3
産 業 資 材 事 業	18,303	17,747	△3.0
ス ポ ー ツ ・ 建 設 資 材 事 業	10,632	9,045	△14.9
そ の 他 事 業	739	707	△4.3
北 米 事 業	37,039	38,975	5.2
欧 州 ・ 南 米 事 業	4,760	5,195	9.2
合 計	71,475	71,672	0.3

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は18億65百万円であります。その主なものは、北米子会社の生産設備増強等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。



## (6) 対処すべき課題

世界経済の成長は、金融引き締めによる需要押し下げの効果が顕在化する等、減速が予想されます。加えて、地政学リスクの拡大、急激な為替変動、中国経済の低迷長期化等、内在する様々な不確定要素により状況が変化することが懸念されます。

このような環境下において、当社グループは100年企業を見据えた持続的な企業価値向上を目指し、グループを横断した研究開発機能の集約、DX推進、次世代を担うグローバル人材の育成と従業員エンゲージメント向上のための人的資本投資を強化してまいります。

アジア事業の産業資材事業では、建機・農機のグローバルTier1サプライヤーの地位を確立するため、当該市場における尿素SCR用モジュール・タンク等の更なるシェア拡大に取り組んでまいります。また、北米地域の未開拓市場へ参入するための事業基盤を整備することで産業資材事業のグローバル展開を加速してまいります。

スポーツ・建設資材事業では、競技性に加えて保温性やクッション性に優れた「タラフレックス」(弾性スポーツシート)の拡販に注力し、防災拠点となる体育館等の文教施設への採用件数増加に努めてまいります。また、循環型社会に貢献する商品開発を推進し、鉄道施設の安全対策強化や商業施設等の再開発事業での需要を的確に捉え、スポーツ・商業施設等の総合床材No.1ブランドを目指してまいります。

その他事業のイタリアのスポーツアパレルブランド「MONTURA」では、トップアスリートとのスポンサー契約による市場認知度向上を図りながら、国内固有のニーズに沿った商品ラインナップを拡充することで市場への波及効果を高めてまいります。

グローバルホース事業では、産業用総合ホースメーカーとして品質と信頼のNo.1ブランドを目指した取り組みを推進してまいります。

北米事業では、本社物流倉庫の移転・拡張等による物流機能の最適化を図り、顧客満足度向上と機会損失回避のための事業環境を整備してまいります。また、米国インディアナ州にて消防用ホースの内製化に着手することで、米国消防機関における商圏拡大を推進してまいります。

欧州・南米・オセアニア事業では、地産地消による市場優位性を活用し、スペイン、ポルトガルをはじめとした欧州域内及びアルゼンチンの消防機関向けや灌漑を含む農業分野のシェア拡大に取り組んでまいります。また、欧州から北中米・南米、中近東、アフリカへの輸出に加え、オーストラリアに新設した子会社を起点にオセアニア地域における固有ニーズを満たす供給体制を構築し、収益基盤の拡大と生産稼働率の向上に努めてまいります。

このように当社グループは販売の拡大に注力するとともに、「KURIYAMA VALUE」のもとグループ一丸となってブランド価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第81期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	第82期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	第83期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)	第84期 (当連結会計年度) (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)
売 上 高 (百万円)	49,953	59,549	71,475	71,672
経 常 利 益 (百万円)	3,319	4,778	4,971	4,520
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,444	3,809	3,637	3,793
1株当たり当期純利益	74円11銭	195円32銭	186円23銭	193円62銭
総 資 産 (百万円)	45,921	52,222	62,909	64,537
純 資 産 (百万円)	22,709	28,305	34,315	39,660
1株当たり純資産	1,163円18銭	1,449円2銭	1,750円19銭	2,021円91銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (8) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クリヤマジャパン株式会社	3億1,000万円	100%	ゴム・合成樹脂製品を主体にした産業用、建設用、スポーツ施設用資材の製造・販売・施工
Kuriyama of America, Inc.	1,670万米ドル	100%	樹脂ホース・ゴムホース・メタルホース等の販売
Kuriyama Canada, Inc.	1,100万CANドル	(100%) 60%	樹脂ホースの製造
Kuriyama Europe Cooperatief U.A.	1,900万ユーロ	(100%) 87.5%	欧州グループ統括・管理および欧州市場に特化した調達・販売

- (注) 1. 上記4社の子会社を中核事業会社と位置づけ、重要な子会社としております。  
 2. ( ) 内の数値は、間接保有分も含めた議決権比率を記載しております。  
 3. クリヤマジャパン株式会社は2024年1月1日付で資本金を1億円に変更いたしました。

### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (9) 主要な事業内容（2023年12月31日現在）

当社グループは、純粋持株会社でありますクリヤマホールディングス株式会社（当社）と事業を行なう傘下の子会社、孫会社、関連会社合わせて26社の合計27社で構成されております。

区 分		事 業 の 内 容
ア ジ ア 事 業	産 業 資 材 事 業	建設機械・農業機械・自動車等に組み込まれる各種製品の販売および電力・造船・プラントの関連商品の販売・施工
	ス ポー ツ ・ 建 設 資 材 事 業	商業施設・鉄道施設・公共エクステリア・土木等で使用される資材の販売・施工および体育館等の文教施設、スタジアム、フットサル場等のスポーツ施設で使用される資材の販売・施工
	そ の 他 事 業	「MONTURA」（イタリアのスポーツアパレルブランド）の販売
		技術研究・商品開発
		ダストコントロール用マットの販売、不動産管理等
北 米 事 業		各種産業用ホース・継手の製造・販売
欧 州 ・ 南 米 事 業		レイフラットホース・継手、消防用ホース・ノズルの製造・販売

**(10) 主要な営業所および工場 (2023年12月31日現在)**

名 称	所 在 地
当 社	本社 (大阪市中央区)
ク リ ヤ マ ジ ャ パ ン 株 式 会 社	本社 (大阪市中央区)
	東京支社 (東京都千代田区)、新大阪支社 (大阪市淀川区)
	名古屋支店 (名古屋市)、明石支店 (明石市)、九州支店 (福岡市)
	仙台営業所 (仙台市)、横浜営業所 (横浜市)、金沢営業所 (金沢市)、広島営業所 (広島市)、松山営業所 (松山市)、長崎営業所 (長崎市)
	OEMテクニカルセンター (丹波市)
Kuriyama of America, Inc.	本社 (米国イリノイ州)
Kuriyama Canada, Inc.	本社 (カナダ国オンタリオ州)
Kuriyama Europe Cooperatief U.A.	本社 (オランダ国アムステルダム市)

**(11) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)**

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,219名 (86名)	8名増 (3名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員を含め、パートタイマーは ( ) 内に外数で記載しております。

**(12) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)**

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,420 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,406
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,624
株 式 会 社 も み じ 銀 行	470
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	310
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	310
株 式 会 社 伊 予 銀 行	310

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 73,600,000株  
 (2) 発行済株式総数 19,795,914株 （自己株式2,504,286株を除く）  
 (3) 株主数 5,865名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
栗 山 博 司	1,492 <sup>千株</sup>	7.5%
N O K 株 式 会 社	1,095	5.5
ク リ ヤ マ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 従 業 員 持 株 会	695	3.5
ク リ エ イ ト 合 同 会 社	600	3.0
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	577	2.9
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	491	2.4
株 式 会 社 オ ー ハ シ テ ク ニ カ	400	2.0
ク リ ヤ マ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 取 引 先 持 株 会	399	2.0
タ イ ガ ー ス ポ リ マ ー 株 式 会 社	386	1.9
イ ー グ ル 工 業 株 式 会 社	360	1.8

- (注) 1. 当社は自己株式2,504,286株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、業績連動型株式報酬制度（BBT）にかかる株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（199,800株）は含んでおりません。  
 3. 持株比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
 取締役、その他の役員に交付した株式の区別合計

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	10,200株	1名
社外取締役（監査等委員を除く）	－株	－名
取締役（監査等委員）	－株	－名

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（2023年12月31日現在）

##### (1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役CEO	小 貫 成 彦	社長執行役員 クリヤマジャパン株式会社代表取締役社長兼営業本部長
取 締 役	大 村 暢 彦	上席執行役員（海外統括） 愛楽（佛山）建材貿易有限公司董事長・総経理
取 締 役	元 木 雄 三	執行役員管理部長 クリヤマジャパン株式会社取締役管理本部長
取 締 役	<small>フライアン ダットン</small> Brian Dutton	執行役員 Kuriyama of America, Inc. 取締役社長
取 締 役 （監査等委員）（常勤）	宮 地 久 人	クリヤマジャパン株式会社監査役（常勤）
取 締 役 （監 査 等 委 員）	七 山 聖 學	明貨トラック株式会社顧問
取 締 役 （監 査 等 委 員）	酒 谷 佳 弘	ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社タカミヤ取締役（監査等委員） 北恵株式会社監査役 株式会社プレサンスコーポレーション取締役（監査等委員） 株式会社ワッツ取締役（監査等委員） 粧美堂株式会社取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役七山聖學氏、酒谷佳弘氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化と委員会のスムーズな運営のため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員七山聖學氏は、建設機械製造会社の経理部門の責任者として長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
- 取締役元木雄三氏、フライアン ダットン Brian Dutton氏は、2023年3月28日開催の第83回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
6. 小貫成彦氏は、2024年1月1日付で営業本部長の兼職が解かれ、クリヤマジャパン株式会社代表取締役社長となりました。
7. 元木雄三氏は、2024年1月1日付で当社管理部長の兼職が解かれ、取締役執行役員となりました。
8. 当社は七山聖學氏および酒谷佳弘氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役七山聖學氏、酒谷佳弘氏と会社法第423条第1項の規定による賠償責任を限定する契約を締結しております。本契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項で規定される最低責任限度額を限度としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

### 【被保険者の範囲】

当社および国内子会社の役員、執行役員、一部の使用人です。また、一部の海外子会社が現地で加入する役員等賠償責任保険の補償額を増額する契約となっております。対象となるのは当該会社の役員、執行役員および一部の使用人です。

### 【保険契約の内容の概要】

#### ①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

#### ②填補対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせて、被保険者である役員等が、その職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行なった行為の場合等、一定の免責事由があります。

## (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

#### (a) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の決定方法

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議いたしました。

#### (b) 当該決定方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は固定報酬として基本報酬、業績連動報酬として役員賞与と業績連動型株式報酬（BBT）および株価連動型報酬（PS）で構成されます。

基本報酬と役員賞与および株価連動報酬（PS）は金銭報酬であり、業績連動型株式報酬（BBT）は非金銭報酬であります。

金銭報酬のうち、基本報酬および役員賞与は、その総額について第76回定時株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の範囲内で支給します。

非金銭報酬の業績連動型株式報酬（BBT）および金銭報酬の株価連動型報酬（PS）は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、グループ対象役員に役位および業績目標達成度等により定まる、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されるポイントを第78回定時株主総会で決議されたポイント数の上限の範囲内で付与し、原則として退任時に付与されたポイント数に相応する当社株式又は金銭として支給します。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は事業年度ごとの業績向上に対する意識と、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした報酬体系としており、各取締役の個人別の各報酬は十分にインセンティブとして機能する割合としています。

取締役の個人別の報酬等の額の決定については、任意の諮問委員会（代表取締役CEOと社外取締役監査等委員で構成される）に諮った後、取締役会でその答申をふまえて審議のうえ、代表取締役CEOに委任する旨を決議します。

(c) 当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることおよび、任意の諮問委員会からの答申をふまえて決定されていることから、決定方針に沿うものと判断しております。

②取締役会決議による報酬の決定の委任に関する事項

各取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役CEO社長執行役員小貫成彦がその具体的な内容について委任されています。委任された権限の内容は各取締役の役位や役割・責務およびグループ業績の評価を総合的に勘案したうえで、各取締役の個人別の基本報酬の額、役員賞与の額および業績連動型株式報酬（BBT）および株価連動型報酬（PS）の個人別基準ポイント数の決定を行なうこととなります。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役を評価するには代表取締役CEOが適任であると判断したためであります。

③業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等として、役員賞与および業績連動型株式報酬（BBT）ならびに株価連動型報酬（PS）があります。BBTおよびPSにつきまして、国内居住の当社取締役はBBTの対象となり、海外居住の当社取締役はPSの対象となります。

(a) 業績連動報酬等の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標の内容および選定した理由

業績連動報酬は、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益、および親会社株主に帰属



する当期純利益を使用します。当該業績指標を選定した理由は、会社成長性や成長投資や株主還元の原資として分かりやすい指標であるためです。

(b) 業績連動報酬等の額又は数の算定方法

業績連動報酬等の額又は数の算定方法は、次のとおりであります。

ア. 賞与は各取締役の成果貢献状況を加味して、各取締役別に決定されます。

イ. BBTおよびPS

事業年度毎に1ポイントにつき当社普通株式1株に換算されるポイントを対象取締役に付与します。ポイント数は代表取締役CEOが役位等を勘案し個人別に事業年度毎に決定する基準ポイントに内規に定められる業績評価係数を乗じて決定します。

(c) 業績連動報酬等の数の算定に用いた業績指標に関する実績

指標	目標	実績（達成率）
連結売上高	710億円	716億72百万円（100.9%）
連結営業利益	42億円	39億71百万円（94.5%）
連結経常利益	46億円	45億20百万円（98.2%）
親会社株主に帰属する当期純利益	33億円	37億93百万円（114.9%）

(注) 達成率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

④非金銭報酬等に関する事項

業績連動型株式報酬（BBT）が非金銭報酬であります。

対象となる当社取締役（監査等委員である取締役を除く、それ以外の取締役のうち社外取締役である者および海外居住者を除く）の役位、役割および業績評価により1ポイントにつき当社普通株式1株に換算されるポイントを付与します。当事業年度に対象となる取締役に交付されたポイント数は40,800ポイントです。信託設定時の株価1,127.5円で換算した金額は46,002千円となります。株式が交付されるのは、取締役を退任した後となります。対象となる株式は300,000株を上限としております。

⑤報酬決議に関する事項

(a) 基本報酬および賞与

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2016年3月24日開催の第76回定時株主総会において年額1億8,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない、株式報酬は含まない）と決議いただいております。対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く）は第76回定時株主総会終結時で8名です。また、

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月24日開催の第76回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。対象となる取締役（監査等委員）は第76回定時株主総会終結時で4名です。

(b) 株式報酬

業績連動型株式報酬（BBT）および株価連動型報酬（PS）は2018年3月28日開催の第78回定時株主総会で下記の事項を決議いただいております。対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く）は第78回定時株主総会終結時で6名です。

ア. BBT

当社取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者および海外居住者を除く）および当社の一部国内子会社の取締役（社外取締役および海外居住者を除く）を対象とします。

各事業年度に関して、取締役の役位、業績達成度等を勘案して1ポイントにつき当社普通株式1株に換算するポイントを付与します。2019年1月1日に1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、1事業年度のポイント数合計は60,000ポイント（うち当社取締役は40,000ポイント）を上限とすることに変更しております。また、対象株式は株式分割を考慮して300,000株を上限とします。

イ. PS

当社取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者および日本居住者を除く）および海外子会社3社（Kuriyama of America, Inc.、Kuriyama Canada, Inc.、Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.）の取締役（邦人出向者および法人代理人を除く）を対象とします。

各事業年度に関して、各取締役の役員等を勘案して1ポイントにつき仮想当社普通株式1ポイントに換算されるポイントを付与します。2019年1月1日に1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、1事業年度のポイント数合計は94,000ポイント（うち当社取締役は20,000ポイント）を上限とすることに変更しております。

⑥取締役の報酬等

役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
			金銭報酬			非金銭 報酬	
			固定報酬	業績連動報酬			
			基本報酬	賞与	株価連動 報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	当社	155	60	29	19	46	4
	クリヤマ ジャパン(株)	26	18	7	—	—	2
	KOA	30	25	4	—	—	1
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	当社	18	18	—	—	—	1
社外取締役(監査等委員)	当社	10	10	—	—	—	2

- (注) 1. 上記表中のKOAは、Kuriyama of America, Inc.を示します。  
 2. 上記表中のクリヤマジャパン(株)、KOAは当社の取締役が兼務している子会社からの報酬額を示します。  
 3. 当社の取締役ごとの報酬額の総額等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しません。  
 4. 監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議において、それぞれ報酬額を決定しております。  
 5. 株式報酬は業績連動型株式報酬制度(BBT)、株価連動報酬は株価連動型報酬制度(PS)をそれぞれ記載しております。計算根拠となるポイント数はBBTが40,800ポイントで株価は1,127.5円(信託設定時)としており、PSが21,600ポイントで株価は901円(2023年12月31日終値)としております。  
 6. 株価連動報酬と株式報酬は、連結損益計算書に計上した会計上の費用計上額であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先法人等名
取 締 役 (監 査 等 委 員)	七 山 聖 學	明貨トラック株式会社顧問 当社と上記法人との間には特別の関係はありません。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	酒 谷 佳 弘	ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社代表取締役 株式会社タカミヤ取締役 (監査等委員) 北恵株式会社監査役 株式会社プレサンスコーポレーション取締役 (監査等委員) 株式会社ワッツ取締役 (監査等委員) 粧美堂株式会社取締役 (監査等委員) 当社と上記6法人との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況	主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行なった職務の概要
取 締 役 (監 査 等 委 員)	七 山 聖 學	取締役会 (開催15回出席15回) 監査等委員会 (開催15回出席15回)	建設機械製造会社等における知見と経験に基づき、客観的かつ独立した立場で当社および当社グループの中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から取締役会において適宜質問し、積極的に意見の表明を行ないました。また、任意の諮問委員会の委員を務めました。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	酒 谷 佳 弘	取締役会 (開催15回出席15回) 監査等委員会 (開催15回出席15回)	公認会計士としての豊富な知見と経験、財務会計についての高い知見と企業経営者としての経験に基づき、客観的かつ独立した立場で当社および当社グループの中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から取締役会において適宜質問し、積極的に意見の表明を行ないました。また、任意の諮問委員会の委員を務めました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

(イ) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42,050千円
(ロ) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	42,050千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由  
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の職務状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
3. 当社の重要な子会社であるKuriyama of America, Inc.およびKuriyama Canada, Inc.ならびに孫会社の上海栗山貿易有限公司およびTécnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.は当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、職務の遂行に支障があると認められる場合、又は監査の適正性をより高める為に会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しない事に関する議案の内容を決定します。

- 
- (注) 本事業報告の数値表示について  
金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>42,341,232</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,074,562</b>
現金及び預金	7,440,147	支払手形及び買掛金	6,558,392
受取手形、売掛金及び契約資産	9,238,818	電子記録債務	2,469,300
電子記録債権	1,395,493	短期借入金	3,864,716
商品及び製品	18,428,996	1年内返済予定の長期借入金	1,534,692
仕掛品	677,364	未払法人税等	482,738
原材料及び貯蔵品	3,901,542	工事損失引当金	37,001
その他の	1,350,950	役員賞与引当金	74,601
貸倒引当金	△92,080	賞与引当金	99,557
<b>固定資産</b>	<b>22,196,574</b>	その他の	2,953,564
<b>有形固定資産</b>	<b>12,256,417</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,803,091</b>
建物及び構築物	6,666,048	長期借入金	2,899,978
機械装置及び運搬具	3,442,466	リース債務	1,238,656
土地	998,730	繰延税金負債	1,147,172
建設仮勘定	682,379	役員退職慰労引当金	225,692
その他の	466,793	役員株式給付引当金	294,162
<b>無形固定資産</b>	<b>584,814</b>	退職給付に係る負債	790,058
のれん	9,486	資産除去債務	20,892
その他の	575,327	その他の	186,477
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,355,343</b>	<b>負債合計</b>	<b>24,877,653</b>
投資有価証券	6,888,840	<b>(純資産の部)</b>	
出資金	652,627	<b>株主資本</b>	<b>32,871,300</b>
差入保証金	482,637	資本本金	783,716
長期貸付金	47,473	資本剰余金	973,438
繰延税金資産	704,364	利益剰余金	33,048,667
その他の	596,127	自己株式	△1,934,522
貸倒引当金	△16,726	その他の包括利益累計額	<b>6,750,341</b>
<b>資産合計</b>	<b>64,537,807</b>	その他有価証券評価差額金	663,796
		為替換算調整勘定	6,075,007
		退職給付に係る調整累計額	11,537
		<b>非支配株主持分</b>	<b>38,512</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>39,660,154</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>64,537,807</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		71,672,990
売上原価		50,472,285
売上総利益		21,200,705
販売費及び一般管理費		17,229,575
営業利益		3,971,130
営業外収益		
受取利息及び配当金	234,040	
受取家賃	55,806	
為替差益	28,742	
持分法による投資利益	648,589	
その他営業外収益	69,261	1,036,441
営業外費用		
支払利息	319,580	
有形売却損	11,636	
債権売却損	24,714	
正味貨幣持高に関する損失	126,465	
その他営業外費用	4,649	487,046
経常利益		4,520,525
特別利益		
特定資産売却益	1,412,337	1,412,337
特別損失		
特定資産売却損	4,981	
減損	33,369	38,350
税金等調整前当期純利益		5,894,512
法人税、住民税及び事業税	1,734,190	
法人税等調整額	365,137	2,099,327
当期純利益		3,795,184
非支配株主に帰属する当期純利益		1,709
親会社株主に帰属する当期純利益		3,793,475

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,029,558</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,264,825</b>
現金及び預金	1,732,669	関係会社短期借入金	1,870,000
売掛金	13,061	1年内返済予定の長期借入金	185,160
前払費用	18,046	未払金	102,455
未収還付法人税等	254,306	未払費用	9,480
関係会社未収入金	6,932	未払法人税等	5,014
その他の	4,541	前受金	21,506
<b>固定資産</b>	<b>10,539,540</b>	賞与引当金	10,828
<b>有形固定資産</b>	<b>2,657,821</b>	役員賞与引当金	59,250
建物	2,010,921	その他の	1,131
構築物	11,988	<b>固定負債</b>	<b>1,295,919</b>
工具、器具及び備品	4,150	長期借入金	970,490
土地	630,761	役員株式給付引当金	294,162
<b>無形固定資産</b>	<b>156,271</b>	その他の	31,266
借地権	77,098	<b>負債合計</b>	<b>3,560,745</b>
商標権	515	<b>(純資産の部)</b>	
施設利用権	3,525	<b>株主資本</b>	<b>8,399,146</b>
ソフトウェア	75,132	資本金	783,716
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,725,447</b>	資本剰余金	975,119
投資有価証券	1,379,475	資本準備金	737,400
関係会社株式	4,079,201	その他資本剰余金	237,719
関係会社出資金	2,162,868	利益剰余金	8,574,832
繰延税金資産	36,457	利益準備金	115,000
差入保証金	61,450	その他利益剰余金	8,459,832
その他の	5,992	配当準備金	15,000
<b>資産合計</b>	<b>12,569,098</b>	別途積立金	860,000
		繰越利益剰余金	7,584,832
		自己株式	△1,934,522
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>609,206</b>
		その他有価証券評価差額金	609,206
		<b>純資産合計</b>	<b>9,008,353</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>12,569,098</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>営 業 収 益</b>	
経 営 指 導 料	580,339
不 動 産 賃 貸 収 入	273,184
商 標 権 等 使 用 料	47,486
関 係 会 社 受 取 配 当 金	2,875,491
銀 行 保 証 料	308
	<b>3,776,811</b>
<b>営 業 費 用</b>	<b>1,201,704</b>
<b>営 業 利 益</b>	<b>2,575,106</b>
<b>営 業 外 収 益</b>	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	50,134
為 替 差 益	307
そ の 他	530
	<b>50,972</b>
<b>営 業 外 費 用</b>	
支 払 利 息	27,384
そ の 他	2
	<b>27,386</b>
<b>経 常 利 益</b>	<b>2,598,692</b>
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>2,598,692</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	63,981
法 人 税 等 調 整 額	8,428
	<b>72,410</b>
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>2,526,281</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月22日

クリヤマホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 徳野大二  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池内正文  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クリヤマホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリヤマホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年2月22日

クリヤマホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 徳野大二  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池内正文  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クリヤマホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第84期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた、監査の方針及び職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。



(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月22日

クリヤマホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 宮 地 久 人 ㊟

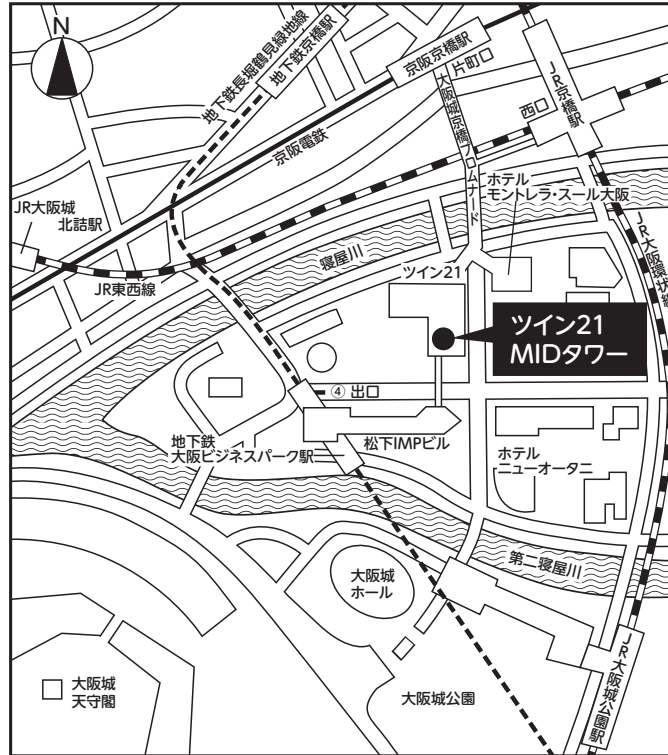
監 査 等 委 員 七 山 聖 學 ㊟

監 査 等 委 員 酒 谷 佳 弘 ㊟

(注) 監査等委員 七山聖學及び酒谷佳弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

# 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区城見二丁目1番61号  
ツイン21MIDタワー20階 第8・第9会議室



(注) ツイン21には、MIDタワーとOBPパナソニックタワーがありますので、お間違えないようご注意願います。

- ・ JR大阪環状線「京橋駅」西口より徒歩5分
- ・ JR大阪環状線「大阪城公園駅」より徒歩7分
- ・ 地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」④番出口より徒歩3分
- ・ 京阪「京橋駅」片町口より徒歩5分

株主総会のお土産は取り止めとさせていただきます。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

総会当日のお問合せ電話番号

06-6910-7013 (当社の電話番号です。株主総会会場の電話番号ではございませんので、ご注意ください。)



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。